

令和6年度 大規模災害時の増尾地域内町自治会と行政の意見交換会

【日時】令和7年2月8日（土） 午後1時30分～午後3時30分

【場所】増尾近隣センター 会議室A

【出席者】

町自治会：増尾町会、加賀町会、松野台自治会、南ヶ丘自治会、木戸前町会、東武なかはら団地自治会、増尾東映第二自治会、新柏二丁目第二自治会、新柏三丁目自治会、サンパセオ新柏アネックス自主防災会
柏市：危機管理部防災安全課（柏市災害対策本部）増田氏・西山氏、増尾近隣センター（地区災害対策本部）松井センター長
増尾地域ふるさと協議会：青柳（ふる協会長）、志水（防犯防災部長）、間宮（防犯防災部副部长）、山下（書記）

- (ふるさと協議会 志水) 大規模災害の発生時には自助・共助・公助が基本となります。自助は自分の身は自分で守るために家屋の倒壊に備えたり食料の備蓄を行うことであり、共助は地域の自治会や自主防災組織・避難所運営委員会などで協力しながら支えあうこととなります。公助になると国・県・市などの行政が行うのですが、熊本や能登半島の震災においても発災直後にはなかなか機能しない為、自助が主体にならざるを得ない状況があります。能登半島地震の際に柏市から珠洲市に支援に入った際のお話では、260名程の職員のうち20名程度しか登庁しておらず、発災10日後の避難所に珠洲市の職員は一人も来ていないという状況であり、行政だけをあてにしていると自分たちの身は守るのが難しいというのが現状です。
- 柏市でも、発災直後は十分な手当てをすることが難しいということをおっしゃっていますが、そのような状況を前提にしながら、今回の意見交換会を通じて町自治会と行政の連携に必要な情報と手段を共有することで有事の際に役立てたいと思っています。なお、町自治会と行政との意見交換の他に、避難所運営委員会と行政との意見交換会も行っていますので、それぞれの役割に応じた連携を強化してまいります。
- (ふるさと協議会 青柳) 地震に関しては、複数の自治体にまたがる対応体制の構築や新たな機材の手当てなど様々な方策が検討されているようですが、発災直後の対応は自助と共助にならざるを得ないのが現実です。残念ながら、今回の意見交換会では増尾地域18町自治会のうち8町自治会が欠席となっています。いろんな事情があるかとは思いますが、災害時のスムーズな対応には情報共有が欠かせませんので、今後ともよろしく願いいたします。
- (ふるさと協議会 志水) 災害が起きた際には地区災害対策本部が各近隣センターに設置されることになっており、増尾地区では、近隣センター長の松井さんが本部長として各町自治会との窓口となりますので、よろしく願いいたします。
- (増尾近隣センター 松井) 本年度、地区災害対策本部の体制が変わりまして、今まで18名だったのですが、各避難所に避難所運営委員が3人配置され、総勢30人という体制になりました。震度5以上の場合は、各避難所に避難所運営委員が行き、地域の皆さんと共に避難所を開設運営するということになります。これまでに、中原中・小学校、柏南高校、増尾西小学校の各避難所運営委員会の訓練に参加させていただきました。どの訓練でも皆さん真剣に取り組んでおられ、心強く感じております。今日の意見交換会は、大規模災害が発生した時にどのように動けばよいかをイメージしていただきながら、日ごろ疑問に思っていることや行政に聞きたいことなどをご意見としていただきたいと思います。
- (ふるさと協議会 志水) では、議事に入っていきたいと思います。まず、柏市地域防災計画（震災編）に基づいて防災安全課から資料が配布されていますので、資料に基づいて説明をお願いいたします。

1. 柏市地域防災計画（震災編）に基づいて防災安全課からの取組の説明

●柏市地域防災計画…<https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/45/20240321-1.pdf>

●柏市地域防災計画（資料編）… <https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/45/20240322.pdf>

(柏市防災安全課) 地域防災課の増田と申します。今日の配布資料は2種類ありますが、まずは「増尾地域内18町自治会との意見交換会」という資料から説明させていただきます。これは、柏市地域防災計画から町会の役割や柏市の取組について簡単にまとめたものになります。

●防災安全課配布資料（1）…<https://www.masuofurusato.com/bouhan/bunso/250208-2.pdf>

増尾地域内18町自治会との意見交換会

1 平時と災害時における町会の役割について

震災編 第2章 予防計画 (震-28)

・平時からの取組 (予防計画) として
地震・風水害等の災害種別を問わず、左記に記載のあるとおり

- ・危険個所の把握
- ・防災資源の把握
- ・防災資機材の備蓄 (組織活動で必要なもの)
- ・防災組織づくり
- ・要配慮者の把握と見守り
- ・避難所運営組織の結成
- ・防災講習会の実施
- ・防災訓練の実施



まずは予防計画として平時から把握いただきたいものとして、通学路のブロック塀や中原小付近の跨線橋などの「危険個所の把握」、次に、柏市が用意する食料や水の量の他に、町会が持っている災害時に使える鍋など「防災資源の数の把握」をしておいてください。「防災資機材の備蓄」については、当然柏市でも備蓄は行っていますが、

町会内においても組織内活動で必要なものとして備蓄をお願いいたします。「防災組織づくり」は自主防災組織や避難所運営委員会などを普段から作っておくということ。「要配慮者の把握と見守り」についてはK-Netを始めとして、要配慮者だけでなく近隣との関係づくりの必要性ということで書いています。「避難所運営組織の結成」は防災組織作りともかぶってしまうのですが、避難所ごとに運営組織を作る取り組みのことです。「防災講習会の実施」は、柏市の防災安全課だけでなく、テーマに応じて福祉部や都市部、消防署などによる講習会を実施いただくこと。「防災訓練の実施」は防災安全課も協力いたしますので、避難所運営委員会だけでなく、住民の皆さん向けに実施いただければと思います。

震災編 第2章 予防計画 (震-29, 34, 35, 風-14)

・平時からの取組 (予防計画) として

協力体制の確立 のために	多様な地域住民や事業者を積極的に地域へ受け入れ、日ごろからコミュニケーションを図る。
地域住民を守る ために	<ul style="list-style-type: none"> 災害上の場所 (危険な場所等) や長所 (防災上有益なもの、有識者等) を把握する。 要配慮者を把握し、日頃から見守りと交流を行う (「柏市防災福祉K-Net」に登録し、活動する。) 学校、事業所、消防団等の協力体制を整える。
防災生活に 関する	<ul style="list-style-type: none"> 組織活動で必要な資機材を備蓄しておく。 防災食糧・給水所等の防災施設の確保を確認しておく (「柏市Web防災・ハザードマップ」、防災ガイドブック、柏市地域別防災力マップ) 避難場所、避難所を特定しておく (指定緊急避難場所、指定避難所、一時滞在施設、ふるさとセンター等の活用) 地域の防災リスクを把握し、防災避難マップ等を作成しておく (「柏市Web防災・ハザードマップ」、防災ガイドブック、柏市地域別防災力マップ)
災害時に備 え	<ul style="list-style-type: none"> 防災組織をつくり、活動する。 情報収集活動、消火、救出救護、避難誘導、経路転水 避難所の開設・運営の組織づくりへの協力 防災訓練の実施、防災予演シシの開催など、防災知識・技術の普及 地域防災リーダー養成会へ参加し、「防災リーダー」として災害時に防災活動を行う上で必要な知識、経験並びに技能を学ぶとともに、地域内で知識を共有する。



こちらは地域防災計画として普段からやっていたいただきたいことを少し具体的に書いたものになります。特に4番目の「災害時に慌てないために」は町会内の皆さんに周知いただきたい事柄になりますが、地域で逃げやすい避難所がどこかを把握いただくこと。災害リスクの把握として、増尾地域では大雨の洪水や河川の氾濫リスクはほぼ無いと

思われますので、避難所までのルートを把握いただいたり、柏市の防災ガイドブックを近隣センターや市役所で配っていますので、住民の皆さんに見ただけいただければと思っています。「地域防災リーダー講習会」というのは、今までコロナで止まっていたのですが、昨年12月から、防災リーダーに対して住民からの視点で講習会を行っていますので、ご利用いただければと思います。

震災編 第3章 応急対策計画 (震-84, 99)

・災害時 (応急対応計画) として
地震・風水害等の災害種別を問わず、左記に記載のあるとおり

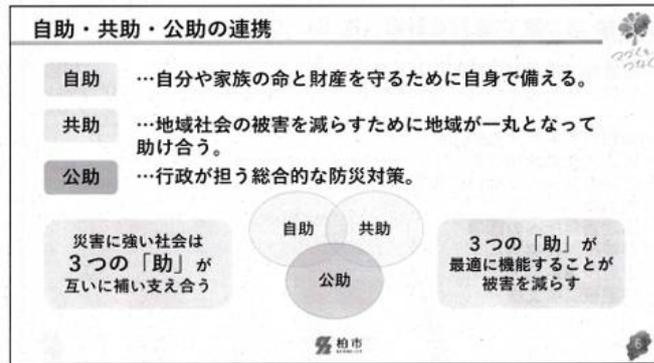
- ・組織的な消火・救助活動
- ・被害・安否情報収集
- ・近隣センター (地区災害対策本部) への伝達
- ・掲示板への掲示
- ・指定避難所への誘導
- ・避難所開設協力
- ・避難所運営協力
- ・住宅被災者支援



こちらは災害が起きた時の応急対策のページで、町会などの組織だけでなく住んでいる方全員を対象にしたものです。まず、「組織的な消火・救助活動」ですが、阪神淡路大震災で助かった方の98%近くは、消防や自衛隊でなく近所の方に助けてもらったという結果になっています。火災の対応については初期消火だけにしておいていただき、

延焼した場合には消火ではなく逃げるための誘導を行っていただくような組織的活動をお願いしています。「被害・安否情報の収集」は「近隣センターへの伝達」と連動しています。近隣センターが地区の災害対応の拠点となります。ここにいろいろな情報を集めて柏市役所にある本部に被害状況を連絡することになっており、特に道路や水などのインフラ関係の被害情報を優先していただきたいです。安否情報についてはK-netのリスト登録者の状況を近隣センターに上げていただくこととなります。「掲示板への掲示」に関しては、状況が落ち着いてきた段階で柏市の広報部がいろいろな情報を出しますので、それを町会の掲示板に掲示していただくこととなります。「指定避難所への誘導」は、慣れている方は避難所が分かるのですが、高齢者や介助が必要な方などをサポートして指定避難所に誘導していただければと思います。「避難所開設協力」と「避難所運営協力」については、各避難所に避難所運営委員会の他に地区災害対策本部から3名の市の職員が行くことになっており、逃げてきた避難者の方と一緒に避難所の開設と運営を行うことになっています。「住宅被災者支援」に関しては、市の福祉部から被災された方に対して様々な免除事項などの支援を行いますので、町会からそれらの情報をお知らせいただくこととなります。

2 自助・共助の備え ～私たちにできること～



先ほど志水さんからのお話がありました。自助・共助・公助の三つが補い合うことが重要です。柏市も公助として備蓄を整えたりしているのですが、過去の災害を見ても、発災後3日間程度は公助が機能していません。職員も被災しており道路の被害で物資が届けられないかもしれませんので、基本的には自助と共助で3日間程度は支えられる

ような体制を整えていただきたいと思います。イラストで説明している2枚のスライドは、小・中学校での講習や外国人の皆さんへの説明に使っているものです。

3 柏市の防災体制について

柏市の防災体制について、ご存じかとは思いますが説明させていただきます。建物の倒壊や火事から一時的に逃げる場所である「指定緊急避難場所」が143箇所、周囲の複数の入口から入られる大きな避難場所である「広域避難場所」が4箇所ございます。指定緊急避難場所と兼用になっている「指定避難所」は109箇所ございます。

これは柏市の基準になりますが、震災では震度5強になると、自動的に109箇所の避難所を開けることになっています。震度5弱では開設しないのですが、被害によっては本部の判断で市職員が開ける場合もございます。風水害の避難所には2種類あり、「自主避難所」は台風の接近などの場合に避難指示が出て

いない状態で近隣センターに開設するものであり、大雨の警戒レベルが4以上になって柏市から避難指示が出たような場合には「指定避難所」を開設しますが、どこの避難所を開けるかについてはホームページや防災無線などでお知らせすることになっています。

次に柏市の給水体制について。「耐震性井戸付き貯水装置」と「耐震性貯水槽」が計25箇所、全コミュニティエリアに置けるようにしており、この付近では増尾西小学校と永楽台の第四中学校に置いています。貯水装置と貯水槽の違いは、両方とも飲用水用ですが、貯水装置は地下120mの井戸を掘って、水を濾過した上で塩素を入れて

飲めるようにしたものになります。耐震性貯水槽は普段は水道水が流れているものを、震災時に遮断してタンクに40㎡の水を貯めて飲めるようにするものです。生活用水としては「災害用簡易井戸」を、記述より10箇所増えて33箇所に設置しており、令和9年までに全学校に設置する予定です。

防災備蓄体制

■ 防災備蓄倉庫

公共施設
小中学校
その他公園など **計 43箇所**
⇒ 21コミュニティエリア単位に整備

市で備蓄する物資を分散して配置。
発災時は各避難所等に必要に応じて供給。




次が防災備蓄倉庫になります。柏市の備蓄倉庫ですが、市内に43箇所あり、食料や水、発電機などの大型の備品を入れており、柏市21の全コミュニティエリアに設置しています。物資は市の職員や協定している運送業者が運ぶことになっています。

防災備蓄体制

■ 備蓄物資

令和6年3月現在

種別	品目	目標数	実績数
食糧	保存食	400,000食 (発災から3日後までの避難者に必要な数)	348,897食
	飲料水 (500ml)	20,000本 (避難所×200本)	31,800本
	毛布	40,000枚 (発災から3日後までの避難所避難者に必要な数)	38,327枚
トイレ	仮設トイレ	300台 (避難所×3台)	300台
	簡易トイレ	1,300台 (避難所×13台)	2,594台
	非常用トイレ袋	433,179枚 (発災から3日後までの避難者に必要な数)	433,214枚
	資機材	発電機	200台 (避難所×2台)
	投光器	100台 (避難所×1台)	156台
	簡易更衣室	200台 (避難所×2台)	209台
	間仕切り	3,000組 (避難所×30組)	4,555個
	生理用品	145,842枚 (発災から3日後までの避難所避難者に必要な数)	123,440枚



こちらが、柏市で備蓄している物資の目標数と実績数の一覧になり、非常用トイレ袋は一人当たり一日5枚×3日×避難者数を想定して揃えています。発電機と投光器については全避難所に置いています。

次が各避難所に備蓄している物資になります。大きい倉庫だけに置いていると、緊急時にすぐ使えませんので、写真のような倉庫や学校の教室内に同じような備蓄品を置いています。これは初動グッズという呼び方をしていますが、発災初期に使うためのもので、足りないものは大きな倉庫から搬入することになります。

次の3枚のスライドは実際に備蓄している物資の写真になりますが、おかゆとパンについてはいろんな味のものを用意し、飽きないようにしています。

防災備蓄体制

■ 各避難所備蓄物資

品目	備蓄数	品目	備蓄数
① 保存食	200食	⑪ ソーラーパネル付き発電機	4台
② 保存水 (500ml)	264本	⑫ ヘルメット	2個
③ 毛布	200枚	⑬ 授乳ケープ	2個
④ 非常用トイレ袋	200枚	⑭ 避難所運営グッズ	1セット
⑤ 間仕切りパーティション	20張		
⑥ パーティション用屋根	10張		
⑦ 多目的ベッド	20台		
⑧ 発電機	1台		
⑨ 投光器	1台		
⑩ ガソリン携行缶	1個		




発電機については、ガソリン式だと燃料の保管場所の関係ですぐに使えませんので、エネポというガス式のものに切り替えています。パーティションについては、プライバシー確保のために各避難所に20張用意しており、多目的ベッドやソーラーパネル付き蓄電池なども置いています。

防災備蓄体制




避難所の運営のために初動対応として必要になる筆記用具や受付用紙、タオルなどにつきましては、一箱にまとめて準備しており、感染予防の観点から、マスクや消毒液、フェイスシールドなども用意しています。最後にペット受け入れについて、令和5年度9月にガイドラインを作成し、ペットと一緒に避難所に逃げる事ができる

ようにいたしました。今年の2月3日には、全小中学校に受け入れを拡大しており、ペット受け入れに関する備品についても、備蓄品として一つの箱に入れて用意しております。

●ペット受け入れに関するガイドライン…<https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/35786/press-guideline.pdf>

令和7年度事業予定について

●防災安全課配布資料(2) …<https://www.masuofurusato.com/bouhan/bunso/250208-3.pdf>

柏市では、市長、医師会、各インフラ会社などが集まって防災会議という大きな会議を実施して、毎年防災計画を策定しており、令和7年度の事業予定についてご紹介させていただきます。

令和7年度 事業の方向性

◆災害に備えた自助・共助・公助による対策の推進

- 1 災害後72時間を乗り切る体制の構築
- 2 避難所運営体制等の構築
- 3 取り残されない避難体制の構築

(柏市行財政運営方針より)

柏市

防災会議の中で、大きな三つの方針を決めており、一つは発災後72時間を生き抜くための体制の構築、二番は避難所運営体制の構築、三番目に誰も取り残されないための避難体制の構築になります。

1 災害後72時間を乗り切る体制の構築

1 災害後72時間を乗り切る体制の構築

大幅拡充

①避難所資機材の拡充(避難スペース)

避難所の生活環境改善を行うことを目的とし、災害対策用プライベートルーム(テント式パーティション)の備蓄を拡充予定。

プライベートルーム
(テント式パーティション)



使用イメージ画像・令和6年11月16日
高勢地区災害対策本部避難所開設及び運営訓練

●概要

- 災害時における感染症対策や避難者の着替え、体調不良者などの、配慮が必要な方のプライバシー確保等を目的に整備
- 令和7年度は300台を追加配備予定
- 参考:令和6年度までで224台を配備済み

柏市

来年度は、プライベートルームと呼んでいるパーティションの備蓄を拡充する予定です。各避難所には間仕切りパーティションが20台ずつあるのですが、写真はもっと大きなプライベートルームという部屋にできるもので、現在224台が配備済みですが、300台増やして、最終的に524台にする予定です。

1 災害後72時間を乗り切る体制の構築

②備蓄物資の整備

今年度が現行の備蓄計画の最終年であったため、令和7年度から令和11年度までの5箇年計画を新規策定。計画に沿った新規配備と同時に賞味期限のある備蓄物資の入れ替えを実施予定。子育て世代や女性目線の課題に対応した備蓄物資も継続して配備を行う。

調理不要食
(おかゆ)

毛布

液体ミルク

身体拭きシート

生理用品







柏市

現行の備蓄計画は令和6年度なのですが、柏市の人口がまだ増えておりますので、足りない物資などをもう一度計算して、令和7年度から令和11年度の5箇年で新たな購入計画を作り直しました。子育て世代や女性目線、介護の必要な方の目線などで、いままでなかったものについても増やしていきたいと思っています。

身体拭きシートに関しては、これまでアルコールを使ったシートはあったのですが、肌の弱い子供や高齢者の方、アルコールに過敏な方などのために、アルコールを使っていない身体拭きを用意する予定です。

1 災害後72時間を乗り切る体制の構築

③生活用水の整備及び改修(衛生環境の向上)

令和6年度までに手押し井戸を市内33箇所に整備。
令和7年度は12箇所の井戸を新設予定。
令和9年度までに市内全小中学校63校への設置を目標にしている。

設置イメージ



●概要

- 生活用水としての手押し井戸を設置
- 水源を必要とするマンホールトイレの利用等を想定
- 令和7年度設置予定箇所
北部地域4校,中央地域3校,南部地域5校

柏市

これは先ほども説明いたしましたが、手押し井戸を全小中学校に配備する予定で、この後も広げる予定です。避難所のトイレや洗濯などに利用する生活用水になりますので飲めないことになっていますが、飲用水用の検査もして、大丈夫かどうかのチェックはしています。

1 災害後72時間を乗り切る体制の構築

④飲料水の整備及び改修

災害時の飲料水を安定的に確保するため、老朽化が進んだ耐震性井戸付き貯水装置改修工事を実施予定。

貯水装置全景



●概要

- 災害時の飲料水及び消火用水の確保を目的としている耐震性貯水槽の改修工事を実施
- 令和7年度改修予定:松葉第一小学校【継続事業】(平成9年設置,貯水量40m³)

柏市

耐震性井戸付き貯水装置については、作って30年が経過していますので、毎年、古い順に1か所を改修しており。これは皆さんの地域ではないのですが、来年度は松葉第一小学校を改修する予定です。

1 災害後72時間を乗り切る体制の構築 新規

⑤水循環手洗いスタンド整備事業(衛生環境の向上)

大規模災害が発生、初期段階から活用される応急給水設備として利用可能な水循環型スタンドを整備。令和7年度にモデル事業として2台配備予定。

設置イメージ



●概要

- 少量の水と電源を利用することで操作可能排水を98%以上再生・循環利用でき,20Lの水で約500回程度の手洗いが可能
- 配備先
市民が多く来所する近隣センターに配備予定

柏市

これは、水循環手洗いスタンドというのですが、モデル事業として2台を購入して試してみる予定です。少量の水をドラム缶のような容器の中を濾過して循環させて使用するものです。配備先はまだ決まっていないのですが、使ってみて良ければ広げていきたいと思っています。

1 災害後72時間を乗り切る体制の構築

⑦マンホールトイレの整備計画(衛生環境の向上)

避難所の衛生環境問題の解決のため下水道が整備されている小中学校にマンホールトイレを引き続き整備予定。

マンホールトイレ



●概要

- 令和6年度時点で市内44箇所(323基)を設置完了
- 令和7年度は5箇所(15基)を設置予定
- 令和8年度までに下水道が整備されている全ての小中学校への整備を目標にしている。

柏市

次はマンホールトイレです。これは上下水道局が小中学校に整備しており、令和6年度までに44箇所、323基が設置終了しており、来年度は5か所に15基設置する予定です。令和8年度までに、下水道が整備されているすべての小中学校への整備を目標にしています。

1 災害後72時間を乗り切る体制の構築 新規

⑧トイレカー整備(衛生環境の向上)

能登半島で課題となった災害時のトイレ不足を解消するためトイレカーを導入。令和7年度中に4tトラックタイプ、軽トラックタイプをそれぞれ1台ずつ配備予定。

	4tトラック型	軽トラック型
●仕様案	便槽タンク 960ℓ程度 男性用 2器+小便1器 女性用 2器 車いす用 1器	便槽タンク 280ℓ程度 男性用 1器 女性用 1器
●平時利用	防災訓練や市の各種イベントに派遣	消防活動における災害現場での活用

柏市

次がトイレカーの整備になります。能登半島でもトイレの不足が課題になった中、トイレカーの導入が話題になりました。柏市でも2台導入する予定です。基本的には災害時に使うのですが、軽トラック型につきましては、消防局で長時間の消火活動の際に現場で使用することにしており、大型トラックは市のイベントなどに使用予定です。

トイレカーについては、災害時には他の市との協力体制を作って運用することを考えています。

2 避難所運営体制等の構築

2 避難所運営体制等の構築

①防災士の取得助成事業

地域の防災力を向上するために、市民の防災士資格の取得を助成する事業を実施。防災士資格の取得に必要な講習会等に対する参加費用の補助を行う予定。

防災士認証登録数(令和6年11月時点)	
全国	302,544人
千葉県	8,691人
柏市	512人

概要

- ・防災士とは(引用元:認定NPO法人日本防災士機構HP)社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人
- ・補助対象
多様な世代や性別の方が地域の防災に参画できるように幅広く補助の対象にする予定

9

防災士という資格を市民に積極的に取得してもらうために、費用の補助を行う予定です。まだ具体的に補助の方法は決まっていないのですが、取得した方の費用を補助するような形になるかと思われます。

3 取り残されない避難体制の構築

3 取り残されない避難体制の構築

令和7年度柏市総合防災訓練を実施

多くの市民の「防災」への意識向上や、市と防災関係機関及び協定企業との連携強化による防災対応力の向上を図るため、令和7年度の総合防災訓練を実施予定。

3年で1ローテーション

令和4年度「図上訓練」
災害情報管理システム活用

令和5年度「テーマ別課題対応訓練」
テーマ:地震

令和6年度「市民参加型訓練」
実地訓練・シエクアウト訓練

↓

令和7年度「帰宅困難者訓練(予定)」

概要

- 実施日時
令和7年秋頃を予定
- 実施場所
検討中
- 訓練内容(案)
実災害に即した職員の災害対応図上訓練
+
防災意識向上を目的とした市民参加型訓練

10

柏市では年に1回、大きな防災訓練を行っており、今年は9月に、アリオ柏で帰宅困難をテーマに柏市職員の間上対応訓練を含めた訓練を行う予定です。

(ふるさと協議会 志水)

マンホールトイレを整備するお話もございました。柏市の109箇所の避難所のうち小中学校の避難所には設置するというのですが、避難所は高校にもございます。小中学校については柏市の教育委員会の管轄ですので調整もできるのですが、県立高校への設置となると、教育委員会も県の管轄となりますので、市の方針が簡単に反映されないようなことも危惧されます。柏市には6校の県立高校がございますが、高校へのマンホールトイレの整備については簡単には進展しないのが現状かと思われます。

以上で、防災安全課の資料に基づいた説明を終わらせていただきます。説明についての質問等がございましたら、お願いいたします。

(町自治会)

柏市も防災について積極的に取り組んでいただいていることがわかり、心強く思っています。今日のお話とは直接関係はないのですが、先日、松野台自治会で中原防災公園にあるマンホールトイレの組み立て訓練を行いました。訓練の参加者から、トイレが和式で手すりもないという状態なので、市の予算の問題はあるかと思いますが様式トイレの導入をぜひお願いしたいという意見がございました。

あと、避難所の備蓄品を拡充した際には、拡充した品目について避難所運営委員会と学校に報告をいただくことをお願いしているのですが、業者が勝手に補充して帰ってしまっているという状況のようです。避難所の備蓄品の状況を参考にして、自治会の備蓄品にも反映させたいと思いますのでよろしくお願ひします。

(柏市防災安全課)

中原防災公園のトイレの問題に関しては、施設によって異なる対応部署間で共通認識を図るようにしながら、洋式トイレの設置を進めていきたいと思います。備蓄品の補充時の連絡方法につきましては、他の自治体での連絡方法も情報を収集しており、千葉市ではメーリングリストを作ってメールで配信をしているようです。柏市でも来年度はメール配信サービスが変わるらしいので、その機能を確認しながら、防災安全課としての連絡方法を検討させていただきます。

(ふるさと協議会 志水)

増尾近隣センターも避難所になっていますので柏市が設置している防災倉庫があるのですが、その倉庫に柏市から補充があった際には、他の避難所運営委員会に何が補充されたのかを連絡してもらような方法を検討したことがあります。その場合、近隣センターでチェックしていただく必要があるのですが、今後、地区災害対策本部体制の拡充と共に各避難所との連絡も密になると考えられますので、防災安全課としても、効果的な連絡方法をご検討いただきたいと思います。

最近では、柏市でも防災安全課が力を入れて各地域の意見を吸い上げながら良い方向に進んでいるようです。特に増尾地域というのは、柏市の中でも防災についての体制整備が進んでいる地域ですので、今後とも地域内住民の防災意識の向上などにつき、よろしくお願ひいたします。

(ふるさと協議会 青柳)

お話にあったメール配信については、用途は立っているのでしょうか。

(柏市防災安全課)

まだ新たなシステムの内容がはっきりしていないのですが、柏市の施設で防災安全課と広報広聴課が同じフロアになりましたので、広報とも連携しながら検討してまいります。

2. 災害時の地区災害対策本部（増尾近隣センター）と町自治会の連携の確認

●ふるさと協議会防犯防災部配布資料…<https://www.masuofurusato.com/bouhan/bunshyo/250208-1.pdf>

●地区災害対策本部の役割…<https://www.masuofurusato.com/bouhan/bunshyo/250208-4.pdf>

●自主防災組織結成の手引き…

https://www.city.kashiwa.lg.jp/bosaianzen/anshinanzen/disaster/disaster_ready/jishubosai/soshiki.html

(ふるさと協議会 志水)

災害時における町自治会と行政との情報のやり取りに関しては、増尾近隣センターに設置される地区災害対策本部が窓口になります。配布資料に書いている地区災害対策本部の役割についての①から⑤までの内容は、「自主防災組織結成の手引き」を元にして記載しているものです。その中で「①区域の被災状況や避難状況の調査及び把握」という項目がありますが、昨年の2月に開催した意見交換会では、「地区災害対策本部の視点から町自治会皆さまへの依頼」ということで、K-Net安否確認、在宅避難情報の提供、各種被害情報の提供についての依頼が書かれており、ライフラインの被害状況については各会社に直接連絡し、人的被害については消防や警察に直接連絡して欲しいということなどが書かれています。その後、柏市の体制に変更があったと聞きしていますが、平時における訓練の方法についても、柏市だけで行うのではなく住民と一緒に実施する必要があると思われるのですが、そのあたりのことをお話しただけですでしょうか。

(柏市防災安全課)

火事とか命に係わる怪我人の情報などは、地区災害対策本部に連絡いただいても対応できない事柄ですので、119番にご連絡いただくこととなります。

地区災害対策本部の役割

■ 地区災害対策本部の主な業務

地区災害対策本部とは、市内20の近隣センターを地区の拠点として、情報収集や調査、地域住民との連携を目的として設置しています。近隣センター所長を本部長として、以下の役割を担います。

担当	役割	人数
本部長 本部長補佐	全体指揮	各1名
本部運営員	避難所の開設・運営 地区内の被害情報の収集 人命に係る情報収集	4名
避難所運営員	K-net活動 備蓄倉庫の搬出管理 応急給水拠点での活動	1施設につき3名

全庁的に
約400名を指名

柏市

この資料は柏市の職員の研修に使ったものを簡単にまとめたものです。柏市では、21のコミュニティにある20の近隣センターを地区の拠点として、市の職員が情報収集などを行うことになっており、本部長と本部長補佐として、近隣センター所長と職員1名が全体の指揮をとり、本部運営員として、その他のセンター職員4名が担当することとなります。

また、避難所運営員として各避難所施設に3名ずつをあてており、約100名の近隣センター職員以外に、全庁で約400名が担当することになっていますので、柏市全職員の5分の1程度の人数をあてています。避難所運営員の役割としては、指定避難所に行って開設・運営を行うことが基本になりますが、地区内避難所に集まってくる避難状況等の情報整理の補佐や、備蓄倉庫や応急給水拠点の解錠なども担当します。平時の訓練についてですが、3名の避難所運営員は各避難所運営委員会が実施している避難訓練に参加することになっているほか、市内部の職員対象の講習会や各避難所での各種連絡先を含めた運営に関するガイドブックを使った運営訓練を行っています。

(ふるさと協議会 志水)

増尾地域には5つの避難所運営委員会があります。柏南高校では年10回程度の会議を行っており、他の避難所運営委員会でも年に1～2回の会議を行っているのですが、柏市の避難所運営員の皆さんもその会議に参加いただきたいと思うのですが、町自治会はいかがでしょう。

(町自治会)

避難訓練にはご参加いただいたのですが、そのほかの会議についてもご参加いただいて、避難所運営委員と行政担当者とのコミュニケーションの機会を増やしたいと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

(柏市防災安全課)

市の避難所運営員は、柏市の各部署から避難所の近くに在住する職員をあてることにはしているのですが、全員が近くに住んでいるわけではありませんので、平時の会議に全員が出席することは難しいかもしれません。

(ふるさと協議会 志水)

避難所運営委員会の会議に出席いただく件については、私から各避難所運営委員長に連絡して、参加依頼方法などについて調整させていただくことにいたします。

(町自治会)

災害時に救助が必要な場合は消防署などに直接連絡するということとはよくわかるのですが、各町自治会から地区災害対策本部への被害状況の報告としては、K-Netの要配慮者の状況報告以外に、建物の倒壊件数などの具体的な数字の報告も求められているのでしょうか。そのあたりがはっきりしていないように思います。

- (柏市防災安全課) K-Netの要配慮者情報以外で欲しい情報としては道路の被害情報がありますが、建物の倒壊件数については確認が難しいかと思われますので、余裕がある場合に、可能な範囲での情報で結構です。
- (町自治会) 災害時には建物の倒壊件数などが発表されていますが、それについては町自治会からの情報以外に情報収集の手段を持っていると考えてよろしいですね。
- (柏市防災安全課) 能登でも最初に発表になるのは大まかな数字であり、正確な数字は罹災証明の数などで判明しているようです。柏市でも家屋の資産価値などを調べる部署の職員が現地を調査して被害を確認することになっていますので、初期の被害状況については、大まかな状況把握だけで結構です。
- (ふるさと協議会 志水) 市が情報として重視しているのはK-Netの要配慮者情報と物資の供給のための道路状況であり、それ以外の情報については余裕があれば本部に上げていく程度かと思います。また、人命に関する救援要請は119番、ライフラインの被害に関しては電力会社などに連絡するという認識をお願いします。
- (町自治会) 町自治会で建物の被害状況を把握しておくことの意義として、住民が罹災証明を発行してもらおう際の手助けになるということがあるかとも思うのですが、いかがでしょうか。
- (柏市防災安全課) 罹災証明については、被害箇所を直してしまうとわからなくなりますので、被害の状況を写真に撮って残しておくことが大切になります。
- (町自治会) 私は初めての参加なのでわかっていないのかもしれませんが、K-Netについての報告というのは各町会で登録している方の安否を確認して、柏市に報告を上げるということでしょうか。
- (柏市防災安全課) その通りで、K-Netへの登録者の状況報告は町自治会から出していただくことになっています。
- (ふるさと協議会 志水) K-Net登録者で町自治会への情報提供に同意されていないために名簿に載っていない方については、地区災害対策本部で把握していますので、近隣センターから状況確認に行くことになっています。
- (柏市防災安全課) 近隣センター職員と福祉部で情報を収集し、保健所から保健師を派遣することになると思います。
- (町自治会) 加賀町会ではそういう認識をしておらず、通常はK-Net登録者も含む要支援者に声がけをしているのですが、震度5強以上の災害時にK-Net登録者の状況を確認して報告するという認識がなかったものですが、具体的な確認方法を決めていないのが現状です。柏市でK-Net登録者の安否確認が災害時の最重要事項の一つだとすれば、災害時の確認方法について、もっと町自治会に指導を徹底する必要があるように思います。
- (ふるさと協議会 志水) 昨年の会議で災害時のK-Net登録者の状況確認の重要性については話がありましたので、参加した方はご存知なのですが、町自治会長が交代になった場合はご存知ない場合が多いというのが現実ですので、市からも町自治会に対する具体的な依頼を実施していただく必要があるかと思います。
- (柏市防災安全課) 伝達方法について、確認しておきたいと思います。
- (町自治会) 知り合いが総務省の災害担当なので災害時の連絡方法について聞いたのですが、調査した結果、LINEが一番通じるとのことでした。携帯ではドコモが一番通じるのだそうです。
- (ふるさと協議会 志水) 個人同士の連絡方法にはLINEでも良いのかもしれませんが、地区災害対策本部との連絡にLINEを使える状況にあるのかはわかりませんので、増尾地域内では、基地局が被害を受けたような時にはトランシーバーを活用することになっています。
- (町自治会) サンパセオ新柏アネックスでは、災害時の住民の安否確認を行う方法として、「ゆいぼた」という、震度5強以上の地震の際に自動で確認メールが立ち上がるアプリケーションを導入しました。システムを紹介しているサイトではマンション用に使われていますが、戸建てがメインの町自治会にも対応可能ということでしたので、参考にしてください。
●「ゆいぼた」のサイト…<https://yuiyota.net/site/>

3. 災害関連死の減少を図る対応について

(ふるさと協議会 志水) 自然災害時に、建物の倒壊や津波などの直接的な被害ではなく、災害の影響で生じる間接的な原因で亡くなる災害関連死の多さというのが問題になっており、原因としては、避難生活の影響、医療の遅れ、体力の消耗、精神的ショックからの自殺などが上げられています。災害関連死は自治体が設置する「災害弔慰金審査会」などで認定されることが条件となっているようですが、能登半島地震では、518名の死者のうち、直接死228名、関連死290名と関連死のほうが多く、熊本地震でも関連死が直接死の4倍近い数になっているという状況があります。

国でもそんな状況を問題視しており、2年ほど前から避難所に「DWAT」という社会福祉協議会などが中心となった新たな組織を派遣するような対策を立てています。

●DWATについて(静岡県) …<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/001374577.pdf>

災害関連死の3割以上は発災から3か月以上経過した後で亡くなっていることから、自治体でも避難生活が長期に亘るような場合の避難者のケアについて考えていると思われそうですが、柏市ではいかがでしょうか。

(柏市防災安全課) 熊本地震の後から災害関連死への対応が重視されており、能登地震では寒さ対策が課題となっていたようですが、柏市では令和6年度から中学校の避難所にエアコンを設置し、令和7年度には小学校の全避難所にエアコンを設置することになっています。関連死で一番多い原因として、インフルエンザなどで体調を崩すことがあり、能登半島では保健師が定期的に避難所を巡回してケアすることを行っていても200人以上の関連死が出ていますので、そんな状況を考えながら効果的な保健所の対応方法を検討したいと思っていますが、避難所での生活はどうしてもストレスが大きくなりますので、柏市では在宅避難を基本として進めていきたいと考えています。

(ふるさと協議会 志水) 増尾地域で災害が起きた場合、仮設住宅はどこに設置する予定でしょうか。

(柏市防災安全課) 仮設住宅建設の候補地については地域防災計画の資料編で4箇所が公開されており、近場では逆井運動場が150棟程度建築できる候補地になっています。また、併せて集合住宅の借り上げも行うことになっており、市営住宅を優先して民間住宅も借りて対応するという方針になっています。

資料12-9 応急仮設住宅建設候補地一覧

候補地番号	候補地の名称	所在地	土地所有者	仮設住宅建設可能区域面積 (㎡)	建設可能戸数 (戸)
1	新十余二第一公園多目的広場	新十余二4番地1	市	10,500	100
2	逆井運動場	逆井145番	市	14,800	150
3	宮田島運動場	逆井335番地2	市	8,700	87
4	野馬公園	しいの木台四丁目42	市	1,936	16
計	4箇所			35,936	353

(ふるさと協議会 志水) 仮設住宅を作った場合、コミュニティ作りについての問題が話題になっていますが、そんなことについての対策はなにかありますか。

(柏市防災安全課) 3.11の東日本大震災の時には市民活動支援課にいましたので、柏市でもコミュニティの作り方について話題になったことはあるのですが、避難所でのコミュニティ作りについて柏市としての方針はまだできていないという状況です。

(ふるさと協議会 志水) 仮設住宅におけるコミュニティの醸成という点についても、市としてひな形を作成して準備しておくということを考慮いただきたいと思います。

(柏市防災安全課) 東日本大震災の影響で福島や宮城から柏市に避難している方が、現在でも100名程度おられるのですが、そういう方に対して、NPO法人を通じて国と県から支援しているということもございます。

(ふるさと協議会 志水) 避難が長期化することによっていろんな弊害が出てきますので、災害関連死を少しでも減らせるような取組をよろしく願いいたします。

(町自治会) 災害時の発電機を導入する際はガスカセットを使うものに変えているということですが、従来あるガソリンを使う発電機もガスを使うものに交換するようになりますか。

(柏市防災安全課) ガソリンを使うタイプはガスカセットを使うタイプと比べて熱量が高いものですので、従来のガソリン式発電機を残しながら、ガス式発電機を追加して導入する方法をとることになります。発電機は震災時にすぐ使えないと困るのですが、燃料のガソリンは避難所で保管できないために他の倉庫から運ぶ必要があります。ガスカセット式の導入は、災害時にすぐ使えるという観点からの判断となっています。

- (町自治会) ガソリン式発電機は定期的に試運転が必要になりますか。
- (柏市防災安全課) ガソリンもガスも年2回の点検を行い、壊れている場合はすぐに入れ替えることにしており、災害時にすぐに使える状態を保つようにしています。
- (ふるさと協議会 志水) ガソリンについては、消防署に災害時用のガソリンスタンドを設けて、民間でガソリンの供給が止まった場合でも対応できるようにしています。発電機についても、避難所の倉庫からは引き上げて大きな備蓄倉庫にはそのまま保管しているということのようです。
- (町自治会) 避難者が常時飲んでる薬があった場合に、その薬の供給についてはどのように考えているのでしょうか。
- (柏市防災安全課) 薬については、お薬手帳にレセプトという医療情報があり、医療情報から避難者に普段飲んでる薬を供給するという仕組みができていますので、医療機関に行っていただいて供給を受けるということになります。
- (町自治会) 避難所に住民の方がお薬手帳を持って来て「これでなんとかしてください」と言われた場合は、避難所としてはどう対応すればよいのでしょうか。
- (柏市防災安全課) 避難所に派遣されている市職員に言っていただければ、情報が地区災害対策本部に行きますので、本部で避難所で必要となっている薬の種類と量をまとめて救護本部に伝達して用意してもらうことになります。
- (町自治会) 避難所以外に町会としても被害対策本部を立ち上げることになっているのですが、町会で依頼された薬についても、近隣センターの地区災害対策本部に情報を上げればよいということですね。
- (柏市防災安全課) 病院やかかりつけの薬局がやっている状況であれば、そちらに直接行っていただいて、やっていない場合に行政に相談していただくのが良いと思います。なお、災害時にマイナンバーシステムが稼働している状況であればマイナンバーカードでも良いのですが、そうでない場合にはお薬手帳の情報が重要になります。
- (町自治会) このあたりでは名戸ヶ谷病院が拠点病院になるかと思いますが、災害時に近くの医療機関がどのような役割を果たすのかということは決まっているのでしょうか。
- (柏市防災安全課) 決まっています。災害時には応急救護活動を行うための体制を強化し、可能な限り患者を受け入れることになっています。重傷者を優先して受け入れるため、軽症の場合は後回しになってしまうことも考えられますが、病院に直接行っていただいても構いません。
- (柏市防災安全課) 柏南高校でも、数年前に医師会副会長を呼んで災害時の医療体制についてお話しいただいたことがあります。必要に応じて、災害時の医療関係の対応方法について説明いただくことも良いかもしれません。では、予定よりも少し早い時間ですが、各町自治会でも、いつ起こるかわからない災害に対応できる仕組み作りを心がけていただくことで、今日は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。